

# 新潟市大江山農村環境改善センター指定管理者説明資料(非公募)

江南区役所産業振興課

評価項目	大江山地域づくり推進委員会 (選定者)
1. 事業者の概要	事業者構成 大江山地域づくり推進委員会 会 長 三 浦 澄 郎 住 所 新潟市江南区細山401番地 設 立 昭和52年7月7日 委員数 29名 事業内容 地域の各種団体と連携を取りながら、各種事業の企画、実施をする。 施設管理実績 指定管理者 新潟市大江山農村環境改善センター
2. 経営理念	大江山地区の地域住民の連帯と協調を深め、よい人間関係の育成と環境の整備を推進し、地域づくりに寄与する。
3. 指定管理者申請の動機	大江山農村環境改善センター設立時より管理運営に携わってきた実績と今後も大江山の地域づくりに貢献していきたい。
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業内容 (3)入館者数(見込)	(1) 農業及び農村地域の健全な発展を図り、農村居住者の健康増進、文化的活動及び地域連帯感醸成のため、各種事業を行う。 (2) 地域の各種団体と連携を取りながら、各種事業の企画、実施をする。 4月 観桜会 7月 地元の問題解決のための勉強会 10月 地元の問題解決のための勉強会 10月 大江山地域づくりだよりの発行 11月 文化とスポーツの祭典 3月 地域環境美化運動の実施 (地元育成協と共同開催) 毎月 各種団体との連絡会開催 (3) 25,000人 (年間)
5. 支出計画	人件費 3,835 千円 管理費 5,515 千円 事務費 177 千円 計 9,527 千円
6. 組織・人員体制	常勤 管理人1名(3人でローテーションを組んで勤務、受付・事務・保安業務・施設美化業務等) 事務局1名(事務) 非常勤 会長 1名・事務局1名(事務)
7. 個人情報の取扱	新潟市の個人情報保護条例に則り適切に管理できる体制を整備する。具体的には、個人情報に携わる者全員に守秘義務を課し、勤務後についても情報漏えいしない旨を徹底している。